

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月16日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社マネーフォワード
【英訳名】	Money Forward, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 辻 庸介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号 森永プラザビル本館17階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 金坂 直哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号 森永プラザビル本館17階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 金坂 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自平成28年12月1日 至平成29年2月28日	自平成29年12月1日 至平成30年2月28日	自平成28年12月1日 至平成29年11月30日
売上高 (千円)	510,278	905,991	2,899,548
経常損失( ) (千円)	563,801	131,829	834,315
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	565,739	128,160	842,814
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	565,739	136,118	842,814
純資産額 (千円)	1,321,103	3,951,261	4,011,742
総資産額 (千円)	2,522,070	7,232,072	7,397,364
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( ) (円)	33.95	6.68	49.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	53.6	54.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、種類株式を発行していましたが、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、1株当たり四半期(当期)純損失金額( )の算定における期中平均株式数には種類株式を含めております。

4. 当社は、平成29年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期第1四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり四半期(当期)純損失金額( )を算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国際情勢の不安定により先行きが不透明な状況が続きましたが、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善傾向が継続するなど、政府による各種経済政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移致しました。

当社グループが属する国内のFintech市場におきましては、金融庁や経済産業省を中心とした、銀行法の改正、仮想通貨法の成立、電子帳簿保存法の改正・施行など、Fintechベンチャー企業を支援する法環境の整備、各金融機関・大手システムインテグレーターによる動きの活発化、さらには、Fintech市場における大型の資金調達事例が増加するなど、今後も成長が見込まれる市場として注目を集めております。

矢野経済研究所「2017FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は2015年度の48億円から2021年度には808億円に達すると見込まれております。

また、クラウドサービスへの理解や、スマートフォン・タブレット端末の活用が進展を見せ、新しい形態・領域に対するITサービスの浸透が進んでまいりました。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、主に、自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード』と、自動でオンラインバンキングなどから金融機関データの取得・仕訳を行うクラウド会計ソフト『MFクラウド会計・確定申告』を始めとする『MFクラウド』シリーズを運営してまいりました。

『マネーフォワード』では、金融関連サービスとのAPI連携の増加など引き続きユーザビリティの向上に注力するとともに、『マネーフォワードfor 』や『通帳アプリ』など、金融機関のお客様に向けた便利なサービスの開発にも努めております。

一方で、『MFクラウド』シリーズにおいても、対応する金融関連サービスの増加や、法人向けインターネットバンキングとのAPI連携、給与計算・経費精算などの各種業務に対応した機能の拡充に注力するとともに、会計事務所への営業強化などに努めております。

また、個人向け自動貯金アプリ『SiraTama(しらたま)』、企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』、自動記帳ソフト『STREAMED』、お金の相談窓口『mirai talk』を提供するなど、サービスラインの拡充に努めております。

さらに、将来を見据え、組織体制の強化のための人材採用や、プロモーション実施による広告宣伝等の先行投資を積極的に実施致しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高905,991千円（前年同四半期比77.5%増）、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）94,138千円（前年同四半期は559,417千円のEBITDA）、営業損失123,336千円（前年同四半期は562,121千円の営業損失）、経常損失131,829千円（前年同四半期は563,801千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は128,160千円（前年同四半期は565,739千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となっております。

( 2 ) 財政状態の分析

( 資産 )

当第 1 四半期連結会計期間末における流動資産は5,885,905千円となり、前連結会計年度末に比べ309,351千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が355,379千円減少したことによるものであります。固定資産は1,346,166千円となり、前連結会計年度末に比べ144,059千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が163,417千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、7,232,072千円となり、前連結会計年度末に比べ165,292千円減少いたしました。

( 負債 )

当第 1 四半期連結会計期間末における流動負債は1,390,811千円となり、前連結会計年度末に比べ39,811千円減少いたしました。これは主に買掛金が39,306千円減少したことによるものであります。固定負債は1,890,000千円となり、前連結会計年度末に比べ65,000千円減少いたしました。これは長期借入金が65,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,280,811千円となり、前連結会計年度末に比べ104,811千円減少いたしました。

( 純資産 )

当第 1 四半期連結会計期間末における純資産は3,951,261千円となり、前連結会計年度末に比べ60,481千円減少いたしました。これは主に資本剰余金が776,717千円減少し、利益剰余金が656,277千円増加したことによるものであります。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第 1 四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,978,000
計	44,978,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,228,000	19,262,940	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株と なっております。
計	19,228,000	19,262,940	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（平成30年1月15日開催の取締役会決議）

決議年月日	平成30年1月15日
新株予約権の数（個）	3,200（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	320,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,155（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成31年2月5日 至 平成37年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,307円73銭 資本組入額 1,651円87銭
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価（上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年11月期から平成32年11月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の売上高が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を行使することができます。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

(a)平成30年11月期売上高が4,350百万円以上の場合、行使可能割合33%

(b)平成31年11月期売上高が6,500百万円以上の場合、行使可能割合33%

(c)平成32年11月期売上高が10,000百万円以上の場合、行使可能割合34%

上記にかかわらず、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

エ 新株予約権者が当社の競業関係のある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りではない。

オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。

カ 新株予約権者が死亡した場合。

キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

### 4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月1日～ 平成30年1月31日 (注)1	24,240	19,197,760	4,341	3,355,039	4,341	1,489,117
平成30年2月26日 (注)2	-	19,197,760	-	3,359,039	784,437	704,679
平成30年2月1日～ 平成30年2月28日 (注)1	30,240	19,228,000	4,451	3,359,491	4,451	709,131

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,170,200	191,702	「1(1) 発行済株式」の内容の記載を参照
単元未満株式	普通株式 3,320	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,173,520	-	-
総株主の議決権	-	191,702	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載をすることができないことから、直前の基準日(平成29年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,727,354	5,371,975
売掛金	347,897	336,479
たな卸資産	7,498	8,390
その他	116,236	172,032
貸倒引当金	3,729	2,971
流動資産合計	6,195,257	5,885,905
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	35,870	34,805
無形固定資産		
のれん	796,608	776,692
その他	3,332	4,955
無形固定資産合計	799,941	781,647
投資その他の資産	366,295	529,713
固定資産合計	1,202,106	1,346,166
資産合計	7,397,364	7,232,072
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	87,071	47,765
1年内返済予定の長期借入金	310,000	310,000
未払金	179,918	195,560
未払費用	165,153	169,376
未払法人税等	23,880	7,317
前受収益	579,960	611,575
その他	84,637	49,216
流動負債合計	1,430,622	1,390,811
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,955,000	1,890,000
固定負債合計	1,955,000	1,890,000
負債合計	3,385,622	3,280,811
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,350,697	3,359,491
資本剰余金	1,484,776	708,059
利益剰余金	842,814	186,537
株主資本合計	3,992,659	3,881,012
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	-	4,740
その他の包括利益累計額合計	-	4,740
新株予約権	17,583	62,134
非支配株主持分	1,500	12,854
純資産合計	4,011,742	3,951,261
負債純資産合計	7,397,364	7,232,072

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年12月 1 日 至 平成30年 2 月28日)
売上高	510,278	905,991
売上原価	184,916	295,871
売上総利益	325,362	610,120
販売費及び一般管理費	887,484	733,457
営業損失 ( )	562,121	123,336
営業外収益		
受取利息	8	18
その他	2	2
営業外収益合計	11	21
営業外費用		
支払利息	1,691	5,705
株式交付費	-	2,165
その他	0	644
営業外費用合計	1,691	8,514
経常損失 ( )	563,801	131,829
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,464
特別利益合計	-	2,464
税金等調整前四半期純損失 ( )	563,801	129,365
法人税、住民税及び事業税	1,937	2,012
四半期純損失 ( )	565,739	131,378
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	-	3,218
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	565,739	128,160

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
四半期純損失( )	565,739	131,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4,740
その他の包括利益合計	-	4,740
四半期包括利益	565,739	136,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	565,739	132,900
非支配株主に係る四半期包括利益	-	3,218

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
減価償却費	2,704千円	9,282千円
のれんの償却額	- 千円	19,915千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年2月26日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、平成30年2月26日に効力が発生しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が784,437千円減少、利益剰余金が784,437千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が708,059千円、利益剰余金が186,537千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額( )	33円95銭	6円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	565,739	128,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(千円)	565,739	128,160
普通株式の期中平均株式数(株)	16,661,700	19,183,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、種類株式を発行してはいましたが、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しております。
2. 当社は、平成29年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、前第1四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり四半期純損失金額( )を算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月13日

株式会社マネーフォワード

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。